

お知らせ

机・椅子を無償で譲渡します

町内の小学校・中学校で使わなくなった机・椅子を無償で譲渡します。在庫が無くなり次第終了となります。傷やへこみなど損傷の程度に差がありますが、選択はできませんのでご了承ください。

営利目的で利用するための譲渡の申し込みはお断りします。

□**申し込み方法** 二月二十二日(金)までに申込書(学校教育課窓口にあります。)を提出してください。

申し込みの際に、本人確認をします。運転免許証など確認できるものをご持参ください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

H.P. <http://www.town.agui.jp/>
Ka/tsukue.html

□**問い合わせ先** 学校教育課

☎(48)1111(内2338)

消費生活モニターを募集

愛知県では、消費者を取り巻く様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

□**モニターの主な仕事**

- ・日常生活で危険と思われる商品の不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
- ・アンケートの回答(年一回程度)

「アグピー号」利用者アンケートにお答えします

阿久比町循環バス利用者アンケートで、多くの問い合わせをいただいた内容についてお答えします。

皆さんからいただいた意見を参考に、今後の運行方針を検討していきます。

□**問い合わせ先** 防災交通課 ☎(48)1111(内277)

Q. もう少し大きな車両にして、積み残しのないようにしてほしい。

A. 車両制限令という政令で、自動車の幅に応じて通れる道路が制限されます。車両を大きくすると、現在運行しているルートで運行できなくなるところがあります。試行運行開始前の住民アンケートの結果などを考慮し、現在の車両、ルートでの運行を決めました。

Q. 朝夕や昼12時台の時間も運行してほしい。

A. 現在は、1人の運転手が1日に乗務することができる労働基準法で定められた範囲内の時間帯で運行しています。運行時間帯を長くしたり、昼の休憩時間にも運行したりすることは、より多くの運行経費が必要となるため、試行運行期間中には考えておりません。

Q. 有料にしてもよいので、もう少し本数を増やしてほしい。

A. 有料にするためには、車いすに乗ったまま乗車できる車両での運行が法律上で求められます。そのため、車両の大型化やルートの見直しが必要となり、現在のような運行はできなくなります。試行運行期間中は2台の車両で運行することとしていますので、運行本数を増やすことについては考えておりません。

Q. バスが満員になるとバス停を通過すると聞きましたが、本当ですか。

A. 通過はしません。満員の場合には、バスの正面に「満員」の表示をするともに、バス停で停車して、お待ちの方に乗車できないことを運転手がお知らせしています。午前中のバスに比べ、午後のバスの方が空いている傾向にあります。

Q. 10月のダイヤ改正で阿久比団地からアピタへ買い物に行けなくなってしまった。元に戻してほしい。

A. ダイヤ改正で阿久比団地を、ブルーラインからオレンジラインに変更したことにより、アピタへ行くことが不便になってしまい申し訳ありません。オレンジラインでは、ピアゴ(坂部)に乗り換えなしで行くことができますので、ご利用ください。
例) 阿久比団地 午前10時40分発 → ピアゴ 午前11時5分着
ピアゴ 午前11時30分発 → 阿久比団地 午前11時49分着

Q. バス停に歩道と車道を分ける縁石があり、乗降の妨げになる。

A. 乗降の多い ③宮津山田入口、⑱福住園高台南、⑳宮津山田入口 の3カ所の停留所については、縁石の撤去を行いました。阿久比団地についても、縁石のない場所へ乗降位置を変更しました。来年度も順次、縁石の撤去を行う予定です。



・生活必需品などの需給・価格調査

(県が特に必要とした場合のみ)

・消費者行政に関する意見・要望の提出

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年一回の予定)への出席

□**応募資格** 県内に住む満二十歳以上の方(公務員、公職選挙法によ

る公職者は除く。)

□**任期** 依頼した日〜平成二十六年三月三十一日

□**謝礼** 年額三千五百円以内(予定)

□**応募方法** 役場産業観光課・知多県民生活プラザで配布する所定の

応募用紙に必要事項を記入し、申し込みください。応募用紙は県

ホームページにも掲載しています。

H.P. <http://www.pref.aichi.jp/kemin/shohiseikatsu/monitor/>

□**募集期限** 二月二十日(水)まで
消印有効

□**申し込み・問い合わせ先**

知多県民生活プラザ ☎(23)3900